

令和7年度

大学院教育学研究科
修士課程 教育支援高度化専攻

第 3 次 学 生 募 集 要 項

出願受付期間	令和7年2月10日(月)~2月17日(月)
試 験 日	令和7年3月1日(土)
合 格 発 表 日	令和7年3月7日(金)
入 学 手 続 日	令和7年3月25日(火)~3月26日(水)

愛 知 教 育 大 学

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1

入試課 電 話 (0566) 26 -2203 [入学試験関係]

F A X (0566) 26 -2200

メール nyushi@m.auecc.aichi-edu.ac.jp

教務企画課 電 話 (0566) 26 -2697 [大学院関係]

メール support_ml@m.auecc.aichi-edu.ac.jp

Webサイト <https://www.aichi-edu.ac.jp/>

愛知教育大学大学院 教育学研究科のアドミッション・ポリシー

愛知教育大学は、広域の拠点的作用を果たす教育大学として、人間理解と真理探究に努め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。

「教育支援高度化専攻」（修士課程）では、教育支援・教育協働という営みの重要性の認識に立って、「チームとしての学校」体制を推進できる人材の育成を目指します。本専攻では、学士課程や教育現場等で培った能力に加え、教育を支える専門職、研究者及びアジアを中心とする外国人で帰国後指導者として活躍することへの強い志を持った、次のような人を求めています。

- ◎子どもの成長に関われることに喜びを感じ、教育を支える専門職、研究者として教育の場を中心に先導的役割を担う意欲を持つ人
- ◎教育に関する基本的な知識・技能を有し、さらに深く学び研究する意欲を持つ人

入学者選抜の基本方針

上記の両専攻におけるアドミッション・ポリシーに沿って、小論文等の筆記試験、口述試験及び出願書類等を総合的に評価して、高い意欲及び資質と能力に優れた人を選抜します。

目 次

教育ガバナンスキャリアコース ……Ⅰ

個人情報の取扱いについて

本学では、出願時に収集した個人情報（住所・氏名・生年月日等）を入学者選抜、合格者発表、入学手続、入学後の奨学制度申請及びこれらに付随する業務のために利用します。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外には利用しません。

修士課程 教育支援高度化専攻

臨床心理学コース※

教育ガバナンスキャリアコース

日本型教育グローバルコース※

※臨床心理学コース, 日本型教育グローバルコースについては,
令和7年度の第3次学生募集を行いません。

目 次

1 募集人員	3
2 出願資格	3
3 標準修業年限	4
4 「履修相談カウンセリング」	4
5 出願期間	4
6 出願手続	4
7 受験票の交付	7
8 選抜方法	7
9 合格者発表	8
10 入学手続	8
11 授業の実施方法	9
12 過去の入試問題の閲覧について	9
13 安全保障輸出管理について	9
入学資格の事前審査について	10

1. 募集人員

課程	専攻	コース	募集人員
修士課程	高度化専攻 教育支援	臨床心理学コース	募集なし
		教育ガバナンスキャリアコース	若干名
		日本型教育グローバルコース	募集なし

2. 出願資格

以下①～⑩の各号のいずれかに該当する者。

- ① 大学を卒業した者、又は令和7年3月卒業見込みの者
- ② 令和7年3月までに大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院が所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
(→10ページ参照)
- ③ 学校教育法第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者、又は令和7年3月までに授与される見込みの者
- ④ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、又は令和7年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、又は令和7年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けされた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、又は令和7年3月までに修了見込みの者
- ⑦ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者、又は修了見込みの者(平成17年文部科学省告示第169号参照)
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者(大学院への飛び入学者)であって、当該者をその後に入学者とする大学院が、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者、又はそれに準ずる者(学校教育法施行規則第155条第7項)
- ⑩ 本学大学院が個別の入学者資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和7年3月31日までに22歳に達する者(→11ページ参照)

(注1) 基礎資格⑧「文部科学大臣の指定した者」(昭和28年文部省告示第5号)のうち、同告示第10号、第11号及び第12号による者とは、次の者を指します。

告示第10号 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者

告示第11号 旧国立養護教諭養成所設置法(昭和40年法律第16号)による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者

告示第12号 旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法(昭和36年法律第87号)による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教諭として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者

以上教諭として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者

(注2) 基礎資格②又は⑩により出願する者は、入学資格の事前審査を行います。

10ページ及び11ページの詳細を参照してください。

3. 標準修業年限

2年

★「長期にわたる教育課程の履修（長期履修学生制度）」について

この制度は、職業を有している者や、育児・介護等の事情により、所定の修業年限（2年）での修了が困難である場合に、当該修業年限を超えた履修計画を立て、その計画を承認した上で、原則2年分の授業料で長期間（4年以内の許可された年限）の履修を可能とするために設けられた、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条の定めによるものです。

年額の授業料算出は、次のとおりとなります。

定められた金額 × 標準修業年限（2年） ÷ 許可された修業年限

詳細は、合格者に送付する入学手続要項に記載します。

4. 「履修相談カウンセリング」

教育ガバナンスキャリアコースへの出願希望者は、「履修相談カウンセリング」を必ず受けてください。

出願の前に教務企画課大学院係（TEL:0566-26-2679、メール:support_ml@m.auecc.aichi-edu.ac.jp）を通して個別に履修相談カウンセリングを受けてください。

このカウンセリングを受けないままでの出願については、受理できない場合があります。

5. 出願期間

令和7年2月10日（月）～2月17日（月）

なお、出願書類の提出は郵送に限ります。最終日の17時までに入試課に必着すること。

ただし、2月15日（土）以前の郵便局受付印（消印）がある「書留」郵便に限り、出願期間後に到着したもののでも受理します。

6. 出願手続

角形2号の封筒の表に必要事項を記入した送付票を貼り付け、次の出願書類を一括して書留郵便で送付してください。

(1) 出願書類

所定様式は本学Webサイトに掲載しているものをダウンロードし使用してください。

https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/entrance/kyosyoku_yoko_3rd.html

名 称	該 当 者	摘 要
① 入学志願票 ・受験票 〔所定様式〕	全員	本学所定の様式に必要事項をもれなく記入すること。 志願票及び受験票の所定枠に同一顔写真を剥がれないように貼り付けること。
② 大学の卒業 (見込)証明書	全員	概ね1年以内に発行された原本に限る。 <u>コピー不可。</u> <u>婚姻等の事情により証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を併せて提出すること。</u> 日本国外の大学を卒業した者で、原本を提出できない者は、公的証明機関が証明した「写」を提出すること。公的証明機関の証明のない「写」の場合は、出願を受理しない。
公証書・ 学歴証書 電子登録票 または オンライン 在籍認証 レポート	中国大陸（台湾、香港、マカオを除く。）の大学等を卒業（見込み）の者	*中国大陸（台湾、香港、マカオを除く。）の大学等を卒業（見込み）の者は、各地「公証処」の発行する公証書（日本語訳含む）または下記に記載する書類を必ず提出すること。 <既卒の場合> ・卒業証書（“毕业证书”）の原本証明（原本の写しに大学等の公印を押したもの） ・学位証書（“学士学位证书”）の原本証明（原本の写しに大学等の公印を押したもの） ・学歴証書電子登録票（“教育部学历证书电子注册备案表”）※ <卒業見込みの場合> ・オンライン在籍認証レポート（“教育部学籍在线验证报告”）※※中国教育部認証システム（中国高等教育学生信息网 http://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp ）にて取得し、提出すること。なお、提出時点でWeb認証の有効期限が6か月以上残っていることを確認すること。

	日本語訳	国外の大学を卒業(見込)の者	外国語で書かれた証明書等には、日本語訳を添付すること。
③	大学の成績証明書	全員	概ね1年以内に発行された原本に限る。 コピー不可。 出身大学の学長又は学部長が作成し、厳封されたものを提出すること。ただし、証明書自動発行機などで発行されたもので、複写防止用紙で作成された成績証明書は厳封する必要はないものとする。 編入学等で既修得単位の認定により成績が「認定」となっている科目がある場合は、編入前の大学の成績証明書も併せて提出すること。 日本国外の大学を卒業した者で、原本を提出できない者は、公的証明機関が証明した「写」を提出すること。公的証明機関の証明のない「写」の場合は、出願を受理しない。 婚姻等の事情により証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を併せて提出すること。
	日本語訳	国外の大学を卒業(見込)の者	外国語で書かれた証明書等には、日本語訳を添付すること。
④	入学検定料 受付証明書 貼付票 ・写真票	全員 ※1	※入学検定料(30,000円) 本学所定の様式に必要事項を記載し、出願期間最終日までに検定料を払い込み、切り離さずに提出すること。 写真票には、志願票及び受験票と同一の顔写真を剥がれないように貼り付けること。
⑤	教育委員会等 派遣通知書	(右記対象者)	(右記対象者)〔教育ガバナンスキャリアコースの『教育委員会等派遣自治体職員』選拔出願者のみ〕 原則、本学所定の様式を使用し、志願者の所属、職名、氏名を明記し、自治体の長等の公印を押印の上、提出すること。
⑥	推薦書C	(右記対象者)	〔教育ガバナンスキャリアコースの『自治体・学校推薦による現職自治体・学校事務職員、他教職員』選拔出願者のみ〕 本学所定の様式を使用すること。
⑦	入学後の研究 計画の概要	全員	本学所定の様式を使用し作成すること。
⑧	これまでの 研究活動や 社会的活動等 の報告書	全員	本学所定の様式を使用し作成すること。 <u>出願提出書類は一切返還しないので注意すること。</u>
⑨	志望動機書	全員	本学所定の様式を使用し作成すること。 臨床心理学コースについては 手書き で、教育ガバナンスキャリアコースについては パソコン 等で記入し、1,200字程度にまとめること。 <u>出願提出書類は一切返還しないので注意すること。</u>
⑩	受験票送付用 封筒	全員	長形3号の封筒を用意し、郵便番号・住所・氏名を記入し、410円分の切手(定型郵便物送料+速達料金)を貼付けること。(※国内発送に限る。ただし、送料等の改正があった場合は、不足分受取人払いで送付します。)
⑪	宛名票	全員	本学所定の様式に、受験案内及び合格通知書等の受け取り先の郵便番号・住所・氏名を明記すること。(※国内発送に限る)
⑫	事前審査結果 通知書	「2. 出願資格 ②・⑩」で出願する者	入学資格事前審査の申請期限までに必要書類を郵送し、審査を受けること。審査後本学より事前審査結果通知書を送付するので、出願時に事前審査結果通知書の本紙(コピー不可)を提出すること。詳細は11～12ページを参照すること。
⑬	送付票	全員	必要事項を記入し、出願書類一式を封入した封筒に貼り付けること。
⑭	その他	該当者	〔枠外補足説明〕を参照すること。

【補足説明】

「⑭その他」書類について

(ア)「2 出願資格」の③で出願しようとする者のうち、学位規則第6条第1項の規定に基づき大学改革支

援・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定を受けている専攻科の修了見込み者で、学士の学位の授与を申請する予定の者は、次の証明書を提出してください。

・修了見込証明書

・学士の学位の授与を申請する予定である旨の所属長の作成した証明書

(1) 「2 出願資格」の⑧「文部科学大臣の指定した者」(昭和28年文部省告示第5号)のうち、同告示第10号、第11号及び第12号による者は、その該当する各号により必要とする次の証明書を提出してください。

・教育職員免許状授与証明書又は所属長により原本証明された免許状の写し(告示第10、11、12号)

・良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明書(告示第12号)

(2) 出願先 〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1 愛知教育大学 入試課

(3) その他

- ① 身体の障害等の理由により、受験及び修学上の配慮を希望する者若しくは不安を感じる者は、必要に応じ、本学において志願者と事前相談を行います。障害等のある志願者やこの事前相談により、選抜の際に不利に扱われることはありませんので、出願期間開始前までに本学に申し出てください。
- ② 出願書類は、出願期間内に必着するように注意してください。ただし、2月15日(土)以前の郵便局受付印(消印)がある「書留」郵便に限り、出願期間後に到着したものでも受理しますが、それ以外の期間後に到着したものはいかなる理由でも受理しません。
- ③ 出願書類提出後は記入事項の変更を認めません。また、一度受理した出願書類は返還しません。
- ④ 学校、官公署民間会社その他に在職中の者で現職のまま本学大学院に入学をしようとする者は、出願時にその旨について、所属長の承諾を得ておいてください。また志願票に承諾の有無を記入してください。(入学手続時に「所属長の入学に関する承諾書」が必要となります。)
- ⑤ 提出書類に不備がある場合、出願を受理しないことがあります。

入学検定料の返還について

払い込まれた検定料は、次の場合を除き返還できません。

(ア) 出願書類を提出しなかった場合

(イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

(ウ) 出願書類が受理されなかった場合

＊検定料の返還請求方法

適宜の用紙(便箋等)に次の1～7を明記した「検定料返還請求書」を作成し、必ず「郵便振替払込受付証明書」又は「払込金受領証」のいずれかを添付して、令和7年2月28日(金)〔必着〕までに愛知教育大学入試課(〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1)へ郵送してください。

なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担とします。

大学院入学検定料返還請求書

- 1 返還請求の理由
- 2 試験区分(教育学研究科教育支援高度化専攻〇〇コース)
- 3 氏名(フリガナ)
- 4 現住所
- 5 連絡先電話番号
- 6 返還請求額
- 7 返還金振込先
 - ・金融機関名(可能な限り、郵便局・ゆうちょ銀行以外の金融機関)、支店名
 - ・預金種別(当座・普通)、口座番号
 - ・口座名義人(フリガナ)
 - ・口座名義人が志願者と異なる場合は、志願者との続柄

7. 受験票の交付

受験票は、受験案内を同封して試験日の約1週間前に本学より発送します。

8. 選抜方法

入学者の選抜は、本学が行う筆記試験、口述試験・実技試験及び出願時に提出された研究計画の概要等を総合して行います。

(1) 入学試験期日・時間割

※災害等により入学試験の日時を変更する場合は、本学Webサイトにて詳細を公表します。

コース	試験区分	試験日	試験時間	試験科目	備考
教育ガバナンスキャリア	教育委員会等 派遣自治体職員	令和7年 3月1日(土)	14:00～	口述試験	※1
	現職自治体・学校事務 職員, 他教職員(自治 体・学校推薦)	令和7年 3月1日(土)	14:00～	口述試験	※1
	学卒者, 社会人, 現職自治 体・学校事務職員, 他教職 員(推薦以外)	令和7年 3月1日(土)	11:30～ 12:30 [60分]	小論文	
			14:00～	口述試験	※1

※1 志願者数によっては、試験時間を変更することがあります。

(2) 試験会場 愛知教育大学（詳細は受験案内で通知します）

(3) 試験科目等の概要

【教育ガバナンスキャリアコース】

入学後の研究計画の概要

活動報告書

筆記試験 小論文：試験時間60分。専門的な内容も含みます。

口述試験 事前提出書類に基づく口述試験

(4) 配 点

コース	選抜方法	事前提出書類		口述試験	筆記試験	総点
		活動報告書	入学後の研究 計画の概要			
教育ガバナンスキャリア	教育委員会等 派遣自治体職員		600点	400点		1,000点
	現職自治体・学校 事務職員, 他教職員 (自治体・学校推薦)	400点	200点	400点		1,000点
	学卒者, 社会人, 現職自治体・学校 事務職員, 他教職員 (推薦以外)	200点	200点	400点	200点 (小論文)	1,000点

9. 合格者発表

日 時 令和7年3月7日(金) 10:00

発表方法 合格者の受験番号を、愛知教育大学Webサイトに掲載します。

<https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/entrance/grad.html>

※Webサイトのメンテナンスの都合上、10:00を過ぎることがあります。

合格者には、合格通知書と入学手続関係書類を併せて即日郵送します。

電話その他による合否の照会には一切応じません。

10. 入学手続

(1) 入学手続期間

日	時	場 所
令和7年3月25日(火)～3月26日(水) 9:00～16:00(ただし、12:00～13:00を除く)		愛知教育大学

※ 郵送にて手続きの場合(書留郵便)、3月25日(火)までに学生支援課へ必着。

なお、上記期間内に手続をしなかった場合は、入学する意思がないものとして取り扱います。

(2) 納入金(入学料・入学時諸費用・授業料)

納入金については、合格者宛てに送付する「入学手続要項」にて案内します。入学料、入学時諸費用及び授業料は大学指定の払込書にて納入してください。

入 学 料 282,000円
入学時諸費用 32,430円(予定)
授 業 料 前期分 267,900円
 (年額 535,800円)

なお、入学時及び在学中に納入金の改定が行われた場合には、改定時から新入学料、新入学時諸費用及び新授業料を適用します。

(注1) 入学料及び入学時諸費用は、入学手続き時までに必ず納入して下さい。

(注2) 入学時諸費用は、通学中や実習などの活動中の事故等に係る保険料、教育研究活動、大学行事、就職、課外活動及び福利厚生への支援など様々な学生支援事業のための費用で、入学時のみの費用です。

(注3) 授業料の納入については、入学手続要項において納入方法を指示します。

(注4) 入学手続完了者が、その後入学を辞退しても、納入済の入学料は返還しません。

(注5) 入学料・授業料の免除及び経済的支援については下記の愛知教育大学Webサイトを参照してください。

【愛知教育大学HP>入試情報>経済支援に関するお知らせ：本学を志願する皆様へ】

https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/info/to_everybody.html

11. 授業の実施方法

(1)「教育ガバナンスキャリアコース」の学生の履修方法(主として夜間,土・日曜日に履修)

教育ガバナンスキャリアコースの学生は全員「昼夜開講コース」になります。「昼夜開講コース」の学生は原則として,平日の昼夜開講授業,土日及び長期休暇中に実施される集中講義で履修します。本コースを希望する方は,出願前に教務企画課大学院係へご相談ください。

また,これらの他に,月～金曜日の昼間に開講される授業も履修することができます。

①夜間開講時間

第6時限 (18:20 ~ 19:50)

第7時限 (20:00 ~ 21:30)

②昼間開講時間

第1時限 (9:10 ~ 10:40)

第2時限 (10:50 ~ 12:20)

第3時限 (13:20 ~ 14:50)

第4時限 (15:00 ~ 16:30)

第5時限 (16:40 ~ 18:10)

12. 過去の入試問題の閲覧について

本学Webサイトにて,過去1年間の入試問題を閲覧することができます。

(<https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/entrance/daigaku-kyoiku-senko-syushi-mondai.html>)

また,愛知教育大学入試課窓口では過去2年間の入試問題を閲覧することができます。(附属図書館では公開していません。)

13. 安全保障輸出管理について

愛知教育大学では,「外国為替及び外国貿易法」に基づき,「愛知教育大学安全保障輸出管理規程」を定め,外国人留学生の受入に際し厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は,希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので,注意してください。

【参考】

愛知教育大学Webページ「愛知教育大学安全保障輸出管理規程」

https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/kitei_230308.pdf

経済産業省「安全保障貿易管理」

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/gaiyou.html>

3ページ 2② による入学資格の事前審査について

本出願資格による志願者は、下記2の要件を満たす見込みについて事前審査を行うので、下記3の審査書類を入試課へ郵送してください。

1 申請期限

令和7年2月4日(火)まで

2 審査要件

令和7年3月までに「大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者」とは、次の条件を満たす者としてします。

- (1) 大学の3年次修了時点又は、教育制度が16年の課程を有している外国において学校教育の15年の課程を修了した時点で、次の条件を全て満たす見込みであること。

① 在学期間について

休学期間を除き、大学在学期間が3年以上であること又は外国において学校教育の15年の課程以上の在学期間を有していること。

② 修得単位数について

上記に定める期間において、修得する必要がある全ての科目を含め、卒業(修了)要件単位数の80%以上を修得していること。

③ 学業成績について

上記に定める修得単位数において、修得単位数の90%以上が最上位(点数評価の場合は85点以上)を得ること。

- (2) 教育制度が15年の課程を有している外国における学校教育の課程修了者については、修得単位数の90%以上が最上位(点数評価の場合は85点以上)を得ること。

3 事前審査提出書類

【大学に3年以上在学した者】

- | | |
|---|----|
| (1) 入学試験出願資格事前審査申請書(本学所定の用紙) | 1部 |
| (2) 在学証明書 | 1部 |
| (なお、3年次修了後に在学期間証明書及び退学許可書の提出が必要となります) | |
| (3) 履修の手引き等の教授要目 | 1部 |
| (4) 2年次までの成績証明書及び3年次の履修状況表 | 1部 |
| (なお、3年次修了後に3年次までの成績証明書の提出が必要となります) | |
| (5) 推薦書(入学試験出願資格事前審査申請用(本学所定の用紙)) | 1部 |
| (6) 返信用封筒(事前審査の結果を通知するので、定形[長形3号]封筒に、
受験を希望する者の住所、氏名、郵便番号を明記し、410円分(※)の切手を貼ったもの) | 1部 |
| ※定型郵便物送料+速達料金(ただし、送料等の改正があった場合は、不足分受取人払いで送付します。) | |
| なお、必要に応じて各種証明書等の追加提出を求めることがあります。 | |

【外国において学校教育における15年の課程を修了した者】

提出書類の詳細については、入試課にお問い合わせください。

4 その他

- (1) 事前審査の結果については、出願期間開始日までに本人あてに通知します。
なお、出願資格を認められた者が受験を希望する場合は、4ページの「6 出願手続(1)出願書類」を出願期間内に提出してください。
- (2) 本出願資格により入学試験を受験し、合格と判定された者が、令和7年3月までに、前記2の要件を満たさない場合は、入学を許可しません。
- (3) 本出願資格により入学する者は、在籍している大学の学部を退学することとなります。
したがって、教員免許状(専修免許状)の取得が困難になる場合があること及び国家試験等の受験資格で、大学を卒業することが条件となっているものについては、受験資格を失うことになるので注意してください。

3ページ 2⑩ による入学資格の事前審査について

本出願資格による志願者は、入学資格の可否の事前審査を行うので、下記2の審査書類を入試課へ郵送してください。

1 申請期限

令和7年2月4日（火）まで

2 事前審査提出書類

- | | |
|---|----|
| (1) 入学資格審査申請書（本学所定の用紙） | 1部 |
| (2) 履歴書（本学所定の用紙） | 1部 |
| (3) 最終学歴の卒業証明書※ | 1部 |
| (4) 最終学歴の成績証明書※ | 1部 |
| (5) 学習歴、実務・活動経験歴、資格等を証明するもの | 1部 |
| (6) 返信用封筒（事前審査の結果を通知するので、定形〔長形3号〕
封筒に、受験を希望する者の住所、氏名、郵便番号を明記し、
410円分（※）の切手を貼ったもの） | 1部 |

※定型郵便物送料+速達料金（ただし、送料等の改正があった場合は、不足分受取人払いで送付します。）

なお、必要に応じて各種証明書等の追加提出を求めることがあります。

※ 婚姻等の事情により証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を併せて提出してください。

3 その他

- (1) 事前審査の結果については、出願期間開始日までに本人あてに通知します。

なお、入学資格を認められた者が受験を希望する場合は、4ページの「6 出願手続 (1)出願書類」を出願期間内に提出してください。（各種証明書等は再度提出していただきますのでご承知おき下さい。）

- (2) 入学資格の事前審査は、毎試験行います。よって過去の試験において事前審査を受けた者も再度書類を提出し、事前審査を受けてください。